

梨に霜害 天王などで被害甚大

4月25日(火)未明から明け方に発生した霜によって、当JA管内の梨が甚大な被害を受けました。当JAは霜害対策本部を設置し、関係団体とともに被害調査などを実施。潟上市天王の園地を中心に、近年に見ない規模で多くの花芽の損傷などを確認しています。今後も生産者への支援を進めていきますので、被害を受けられた生産者の皆様は、営農担当職員や最寄りの支店などにご相談ください。



5月1日(月)、当JA役職員と秋田県農業共済組合の齋藤実組合長、潟上市職員らが現地を視察し、被害状況の情報を共有しました。生産者からは「ここまでひどい被害は、今まで見たことがない」との声が。

霜や低温によって傷んだ花芽
(5月1日(月)天王大崎地区)

佐藤広美組合長らが11日(木)に天王大崎地区の被害園地を視察。生産者から、被害範囲や生育調査の結果などを聞き取りました。



10日(水)、霜害後の栽培管理の講習会を被害園地で開き、生産者約30名が参加。県果樹試験場天王分場の担当者が、健全果の確保と来年産に向けた農作業について解説しました。

15日(月)に、鈴木雄大潟上市長へ支援要望書を提出。22日(月)には鈴木市長と当JA、JAあきた湖東が秋田県庁を訪ね、佐竹敬久知事に梨の生産者が安心して農業経営を続けられるよう支援を求めました。



梨農家の皆様へ

令和5年度自然災害のための支援策 アグリマイティー資金

霜などにより、営農継続に支障をきたす農業者の方を対象にご利用いただけます。

ご利用いただける方 当JAの組合員(正組合員、准組合員)かつ農業者などで、令和5年春先の霜の被害に遭われた方。

資金使途 農業生産・農業経営の維持や再開を目的とし、緊急性を要するもの。
※負債整理および生活関連事業は対象となりません。

ご融資金額 500万円以内 ※ご融資限度額はお客様により異なるため、窓口までご相談ください。

お借入期間 5年以内(据置2年以内)

保証会社 秋田県農業信用基金協会 ※実質負担保証料なし(全額JA秋田なまはげが負担)

お借入利率 実質負担金利 年0.0% ※固定金利 年1.0%(ただし全期間JA秋田なまはげが負担)

取扱期間 令和6年3月31日受付分まで

詳細は各支店または金融課農業融資担当まで、お気軽にご相談ください。

※審査の結果によりご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

金融課(TEL:018-832-6626) 農業融資担当



男鹿・天王・若美
ささき まさと
佐々木 真人

(TEL:070-2034-5297)



新屋・御野場・雄和
いとう いたる
伊藤 至

(TEL:070-2034-9693)



駅東・河辺
ささき あきこ
佐々木 亜紀子

(TEL:080-1820-7014)



追分・飯島
うさみ まさや
宇佐美 政弥

(TEL:080-5737-0193)